



お支払方法について（医療費控除）



医療費控除とは患者様本人、またはご家族全員の1年間の医療費の合計が10万円を超えた場合に一定の金額が返還される制度です。（返還される金額は右下の表を参考にして下さい。）申請の時期は確定申告と同じ2月～3月で、申請時には左下のものがようになります。

返ってくる金額の目安

詳しくはお近くの税務署、
または市役所の税務科にお問い合わせください。

課税所得額300万 （所得金額－控除額）	治療費合計	還付金+減税額合計
	¥150,000	¥10,000
	¥200,000	¥20,000
	¥300,000	¥40,000
	¥400,000	¥60,000
	¥500,000	¥80,000
	¥600,000	¥100,000
	¥700,000	¥120,000
	¥800,000	¥140,000
	¥900,000	¥160,000
	¥1,000,000	¥180,000

課税所得額500万 （所得金額－控除額）	治療費合計	還付金+減税額合計
	¥150,000	¥15,000
	¥200,000	¥30,000
	¥300,000	¥60,000
	¥400,000	¥90,000
	¥500,000	¥120,000
	¥600,000	¥150,000
	¥700,000	¥180,000
	¥800,000	¥210,000
	¥900,000	¥240,000
	¥1,000,000	¥270,000

課税所得額1000万 （所得金額－控除額）	治療費合計	還付金+減税額合計
	¥150,000	¥21,500
	¥200,000	¥43,000
	¥300,000	¥86,000
	¥400,000	¥129,000
	¥500,000	¥172,000
	¥600,000	¥215,000
	¥700,000	¥258,000
	¥800,000	¥301,000
	¥900,000	¥344,000
	¥1,000,000	¥387,000

申請時に
必要なもの

1. 源泉徴収票
2. 医療費の領収書・明細書
3. 印鑑
4. 通帳
5. 医療費のうち保険金などで補てんされている金額が分かるもの



簡易計算は
コチラ！